

## 予約制有料相談 面談相談の受付再開について

【東京地方税理士会、東京地方税理士協同組合】

緊急事態宣言の延長に伴い、東京地方税理士会及び東京地方税理士協同組合共催による予約制有料相談は9月13日から9月30日までの間、面談相談を休止しておりましたが、10月より面談相談の受付を再開いたします。

なお、Zoomを利用したウェブ相談も引き続き実施いたしますので、ご利用の際には相談方法をご選択のうえ、お申し込みください。

相談を希望される方は、東京地方税理士会のホームページ会員専用ページから「予約制有料相談申込書」をダウンロードしていただくか、または本会事務局へご請求のうえ、ご利用ください。